

佐賀県告示第 316 号

佐賀県企業立地の促進に関する条例（平成 17 年佐賀県条例第 42 号）第 3 条
第 1 項の規定により、次のとおり佐賀県企業立地促進特区を指定した。

平成 25 年 10 月 11 日

佐賀県知事 古 川 康

市町名	指定年月日	指定期間
有田町	平成 25 年 10 月 11 日	指定の日から 3 年間